

岐阜県内でL Pガス（プロパンガス）を使用されている皆様へ

「岐阜県L Pガス負担軽減事業」 のご案内

岐阜県では、L Pガスの利用料金が上昇していることを踏まえ、県内でL Pガスを使用するご家庭などを対象に、L Pガス販売事業者を通して利用料金を値引きする支援を行います。

本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

○ 値引きの対象者

岐阜県内で家庭・業務用のL Pガスを使用する者
（コミュニティーガスを使用する者を含む）

○ 値引きの期間

令和5年7月使用分（8月検針分）から9月使用分（10月検針分）までの3か月。

○ 値引きの額

1契約につき、各月最大1,500円（税抜）

※ 各月の請求額（基本料金＋従量料金）から値引きを行います。

※ 3か月間で最大4,500円（税抜）の値引きとなります。

※ 複数メーターを取り付けている場合、メーター（契約）ごとに値引きを行います。

【 注意事項 】

■ ご契約先のL Pガス販売事業者が本事業に参加していない場合は、L Pガス料金の値引きを受けることができません。

■ 値引きの実施に際して、当協会やL Pガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。

不審な電話などがあつた際には事務局までご連絡をお願いします。

【 お問合せ 】

ご不明な点がございましたら、ご契約先のL Pガス販売事業者又は、事務局までお問合せください。

岐阜県L Pガス負担軽減事業事務局（一般社団法人岐阜県L Pガス協会）

TEL：058-274-7131（午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始を除く）